

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年1月6日
発信課 担当者	市民生活部神楽支所 市民係戸毛智美
連絡先	電 話 61-6191
	F A X 61-8293
	E-mail kagura_br@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	<input checked="" type="checkbox"/> イベント・行事    募集    契約・入札    会議・説明会    その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	1月 27日 ~ 1月 27日
発表項目 (行事名)	悪質商法による被害防止講習会の開催について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 趣旨 本講習会の開催は、緑が丘地域の魅力や課題などを出し合い、解決に向けた議論、事業を行っている緑が丘まちづくり推進協議会が主催となり、旭川消費者協会劇団“風”を招き、悪質商法による被害防止を目的として、ニュースで報じられる被害内容や、旭川市消費生活センターに寄せられる相談事例を基に、様々な悪質商法の手口を寸劇とお話で啓発するものです。</p> <p>2 日時 平成29年1月27日(金) 13時30分から14時30分まで</p> <p>3 場所 緑が丘住民センター(旭川市緑が丘3条3丁目 電話65-3030)</p> <p>4 内容 旭川消費者協会劇団“風”が、高齢者を対象としたさまざまな悪質商法の手口を寸劇とお話でわかりやすく啓発します。</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有    ・    無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

# 悪質商法による 被害防止講習会 開催のお知らせ

日時：平成29年  
1月27日(金)  
午後1時30分から  
2時30分まで

場所：  
緑が丘住民センター  
緑が丘3条3丁目

参加無料・事前申込不要

自分だけは  
大丈夫だと  
思っていますか？

無料・安い  
という言葉に  
弱くないですか？

内容：  
「悪質商法に気をつけて」

旭川消費者協会劇団“風”  
寸劇とお話で啓発します

主催：緑が丘まちづくり推進協議会  
問合せ先：協議会事務局  
(旭川市神楽支所内)  
電話 61-6191

## 劇団“風”のご紹介

～ 一般社団法人 旭川消費者協会 劇団“風” ～  
悪質商法による被害防止を目的として、ニュースで報じられる被害内容や、旭川市消費生活センターに寄せられる相談事例を基に、様々な悪質商法の手口を寸劇とお話で啓発しています。

「一本の電話が数百万の被害となる事もあります」

